

## ファイル例（工事）

- ・ A4フラット紙ファイルに、「様式24 提出書類一覧表」の順に綴る。
- ・ 表紙に申請部門（下記参照）を記載すること。
- ・ 背表紙に申請者名（商号・委任先名）を記載すること。
- ・ 色の指定はありません。

背表紙	令和5・6年度 射水市入札参加資格審査申請書 （建設工事）
株式会社	
工業	
射水営業所	

令和5・6年度  
射水市入札参加資格審査申請書受領証

申請区分(該当区分に○をつける。複数選択可)	
<input type="checkbox"/>	建設工事
<input type="checkbox"/>	測量・建設コンサルタント等業務
<input type="checkbox"/>	清掃等業務委託[その他業務委託]
<input type="checkbox"/>	物品購入

上記の申請書を受領しました。

受付印	
-----	--

【注意】

- 1 受領証には、受付印の押印のみ行います。  
任意様式等に、登録日や担当者氏名等の  
記入欄があった場合、記入しませんので  
ご了承ください。
- 2 入札参加資格決定の通知は、行いません。
- 3 その他、詳しくは射水市入札参加資格審査申請書  
提出要領を参照ください。

# 提出書類一覧表 (建設工事)

市使用欄 (受付印)

**注意事項**

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。
2. チェック欄を使用( )し、提出書類を確認すること。
3. 特記事項がある場合は、備考欄に記載すること。
4. 受領確認が必要な場合は、受領証(任意様式)を用意すること。(受領証を裏面に記載した返信用はがき又は受領証及び切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)

市使用欄 (記載不要)	
継続受付	
再 受付	
新規受付	
市内 ・ 県内 ・ 県外	
業者番号	

--

商号又は名称		提出の有無	市使用欄	チエック	
提出書類の名称・綴り順		指定様式又は請求先	注意事項	指定様式欄外に記載要領がある場合はそちらも参照すること。	
A4フラット紙ファイル		任意 [色指定なし]	・背表紙に申請者名(委任する場合は委任先名)を記載すること。【参照】ファイル例		
A4フラット紙ファイルに、提出書類を以下の順で綴ること。					
1	提出書類一覧表(建設工事)	様式24 本紙	・提出用につき、返却不可とする。 ・提出書類とともにA4フラット紙ファイルに綴ること。		
2	建設工事入札参加資格審査申請書	様式 1	・申請者欄は実印を押印すること。 ・使用印鑑届は入札等に関し使用する印鑑を押印すること(実印以外も可とする。) 【参照】様式 1 記載例		
3	経営規模等評価結果通知書 ・総合評定値通知書	国土交通省 又は都道府県 [複写可]	・申請日から1年7か月以内を審査基準日とした有効かつ最新のものであること。 ・健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入の有無が「有」又は「除外」となっていること。		
4	委任状 建設業法上の営業所であり入札参加を希望する業種の全てについて許可を受けている営業所のみ委任可。	様式 5 [任意様式可]	・入札、契約の締結等の権限を支店等の長へ委任する場合は提出すること。 ・委任者の印鑑は実印とし、受任者の印鑑は使用印とすること。		
5	系列会社についての届出書	様式 6	・系列会社の有無にかかわらず提出すること。 【参照】系列会社の考え方		
6	国税 納税証明書	法人の場合 国様式 その3の3 個人の場合 国様式 その3の2	税務署 [複写可]	・発行(証明)年月日が申請日から3か月以内のものであること。 【参照】納税証明書提出時注意事項	
	市町村税 完納証明書	全税目に未納(滞納)がないことの証明書 【発行されない市町村】 直近年度分の納税証明書	市町村 [複写可] 東京都特別区 の場合は注意	・発行(証明)年月日が申請日から3か月以内のものであること。 ・委任する場合は、委任先所在地のものとする。 【参照】納税証明書提出時注意事項	
7	税務情報の取扱いに関する同意書	様式 7	・主たる営業所(本店)又は委任先が射水市内にある場合は提出すること。		
8	営業所一覧表	様式 8 [任意様式可] [両面印刷可]	・各営業所が受けている建設業法上の許可業種を確認できるものであること。		
9	建設業許可証明書 (又は建設業許可通知書)	国土交通省 又は都道府県 [複写可]	・建設業許可通知書の写し(許可の有効期間が確認でき、有効であること。) ・通知書の内容に変更があった場合は、変更届の控え(写し)も提出すること。 ・建設業許可証明(確認)書(写し)		
10	工事経歴書	経営事項 審査申請時 の写し [両面印刷 可]	・経営事項審査申請時に添付したものの写しであり、直近2営業年度分の実績を確認できるものであること。 ・希望工種分のみ提出でも可とする。		
11	法人 の場合	履歴事項全部証明書	法務局 [複写可]	・発行(証明)年月日が申請日から3か月以内のものであること。	
	個人 の場合	代表者の身分証明書	市町村 [複写可]	・法人の場合、令和3・4年度に引き続き申請の場合のみ、現在事項全部証明書でも可とする。	

商号又は名称				提出の有無	チエック	市使用欄	
提出書類の名称・綴り順		指定様式 又は請求先	注意事項 指定様式欄外に記載要領がある場合はそちらも参照すること。	市内	市外		
12	主たる営業所(本店)が射水市内にある場合	提出必須	業態調書(建設工事)	様式9	・主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は、希望工種にかかわらず提出すること。 ・技術職員名簿(様式10)の内訳及び記載人数並びに技術職員以外の職員名簿(様式11)の記載人数を記載すること。	-	
			技術職員名簿	様式10 [任意様式可]	・主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は、希望工種にかかわらず提出すること。 ・経営事項審査申請時に添付した技術職員名簿の写しでも可とする(変更がない場合に限る。)	-	
			技術職員以外の職員名簿	様式11 [任意様式可]	・主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は、希望工種にかかわらず提出すること。 ・技術職員以外で現場代理人になりうる者を記載すること。	-	
			保有機械器具調書	様式12 [任意様式可]	・主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は、希望工種にかかわらず提出すること。 ・油圧ショベルに装着するアタッチメントについても記載すること。	-	
13	希望工種により提出	主観的事項に関する申請書	様式20	・主たる営業所(本店)が射水市内にあり、 <b>土木一式、建築一式、電気、管、ほ装</b> 工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。	-		
14		管工事に関する申請書	様式21	・主たる営業所(本店)が射水市内にあり、 <b>市上水道工務課発注の管</b> 工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。	-		
15		舗装工事に関する申請書	様式22	・主たる営業所(本店)が射水市内にあり、 <b>ほ装</b> 工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。	-		
16		下水道管更生工事に関する申請書	様式23	・主たる営業所(本店)が射水市内にあり、 <b>下水道管更生(土木一式)</b> 工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。	-		
備考	特記事項がある場合は記載すること。						

【提出の有無欄について】

- 1 主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は「市内」欄、それ以外は「市外」欄を参照すること。
- 2 ○は申請者が全員提出する書類であることを示す。
- 3 印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

【その他】

- 1 提出は全てモノクロ(白黒)印刷でかまわない。
- 2 原則、片面印刷とする。

# 建設工事入札参加資格審査申請書

令和5・6年度に、射水市が発注する建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

射水市長 あて

### 申請者(本社)

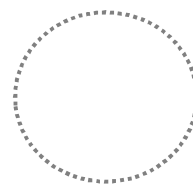
郵便番号 〒

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印



**注意**  
必ず押印すること。  
入札等の権限を支店等の長へ委任する場合、下記以外の項目は委任先(受任者)のものを記載し、「委任状」(様式5)を提出すること。

申請代理人 郵便番号 〒

住所

氏名

TEL

行政書士等に委任する場合のみ記載

本社又は委任先の 〒		申請者と登録情報が同一の場合、～の省略可。	
本社又は委任先の 住所			
商号又は名称 (カナ)			市使用欄 市内 県内 県外
委任先の名称			
代表者又は受任者の 役職氏名			
本社又は委任先の 電話番号		系列会社の有無	該当なし 該当あり
本社又は委任先の FAX番号		様式6「系列会社についての届出書」に基づき、いずれかにを付けること。	

営業所における専任技術者氏名	土木一式工事(土)	建築一式工事(建)	電気工事(電)
で希望する工種のうち右記の工種についてのみ記載すること。	管工事(管)	ほ装工事(ほ)	建設業許可申請における、専任技術者一覧表(別紙四)を参照すること。

希望工種区分	希望工種欄に を付け、区分欄に建設業許可の区分(般・特)を記入すること。					
	希望工種	区分	希望工種	区分	希望工種	区分
専任技術者を記載した場合は、にも〇及び区分を記載すること。 「交通安全施設」は建設業許可業種には無いが、工種として入札参加を希望する場合にを付けること。 <b>【内容】</b> 防護柵、標識等の設置工事	1	土木一式	11	鋼構造物	21	熱絶縁
	2	建築一式	12	鉄筋	22	電気通信
	3	大工	13	ほ装	23	造園
	4	左官	14	しゅんせつ	24	さく井
	5	とび・土工・コンクリート	15	板金	25	建具
	6	石	16	ガラ	26	水道施設
	7	屋根	17	塗装	27	消防施設
	8	電気	18	防水	28	清掃施設
	9	管	19	内装仕上	29	解体
	10	タイル・れんが・ブロック	20	機械器具設置	30	交通安全施設

<b>使用印鑑届</b> 右記の印は、入札、見積、契約の締結並びに請求及び受領のために使用したいので届け出ます。 法人(省略可)使用印	代表者(実印以外も可)使用印	委任先がある場合は、受任者の使用印とすること。 <b>【例】</b> 営業所印 営業所長印 ○どちらも押印した場合は、今後の入札等必ず両方の印を使用ください。
---	----------------	--

# 建設工事入札参加資格審査申請書

令和5・6年度に、射水市が発注する建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については **申請者は委任の有無にかかわらず本社。登記上の所在地が異なる場合は、余白に記載すること。**

令和 XX 年 XX 月 XX 日

射水市長 あて

申請者  
(本社)

郵便番号 〒 XXX-XXXX 東京都 区 町 X  
所在地又は住所 (登記：東京都 区 町 \*\* )  
商号又は名称 株式会社 工業  
代表者職氏名 代表取締役 射水 太郎

実印



**必ず押印すること。**  
入札等の権限を支店等の長へ委任する場合、下記以外の項目は委任先(受任者)のものを記載し、「委任状」(様式5)を提出すること。

申請代理人 郵便番号 〒 行政書士等に委任する場合のみ記載  
住所  
氏名  
電話番号 印

郵便番号 XXXXXXXX  
住所 富山県射水市 番地

~ については、入札(契約)を担当する事業所の郵便番号及び住所を記載すること。

商号又は名称 (カナ) シカクシカクコウギョウ 株式会社 工業

委任先の名称 営業所 建設業法上の営業所であり、入札参加を希望する業種の全てについて許可を受けている営業所のみ委任可。

代表者又は受任者の役職氏名 所長 委任する場合は委任先(受任者)の役職及び氏名。

本社又は委任先の電話番号 FAX番号 系列会社の有無 該当なし 該当あり  
委任する場合は委任先の電話・FAX番号。  
様式6「系列会社についての届出書」に基づき、いずれかに を付けること。

営業所における専任技術者氏名 土木一式工事(土) 建築一式工事(建) 電気工事(電) 電気通信工事ではありません

【注意】 営業所における専任技術者」と「工事の現場代理人および専任を要する技術者」は原則、兼任不可。

希望工種区分 希望工種欄に を付け、区分欄に建設業許可の区分(般・特)を記入すること。

希望工種	区分	希望工種	区分	希望工種	区分
1 土木一式	特	11 鋼構造物		21 熱絶縁	
2 建築一式	特	12 鉄筋		22 電気通信	
3 土木一式	特	13 ほ装	特	23 造園	
4 プルダウン選択		14 しゅんせつ		24 さく井	
5 とび・土工・コンクリート	般	15 板金		25 建具	
6 石		16 ガラス		26 水道施設	
7 屋根		17 塗装		27 消防施設	
8 電気	般	18 防水		28 清掃施設	
9 管	特	19 内装仕上		29 解体	
10 タイル・れんが・ブロック		20 機械器具設置		30 交通安全施設	

使用印鑑届 右記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。  
法人使用印 (省略可) 社名の角印等 (任意押印)  
代表者(委任者)の使用印は必ず押印すること。  
使用印(必須)  
委任先がある場合は、受任者の使用印とすること。  
【例】 営業所印 営業所長印  
○どちらも押印した場合は、今後の入札や契約事務等で必ず両方の印を使用してください。

入札等の権限を支店等の長へ委任する場合は提出すること。

年 月 日

# 委 任 状

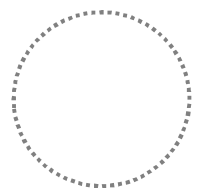
射水市長 あて

所 在 地  
又 は 住 所

委 任 者  
( 本 社 ) 商 号  
又 は 名 称

代 表 者  
職 氏 名

実印



私は、下記の者を代理人と定め、射水市との間に行う契約について、下記の事項に関する権限を委任します。

## 記

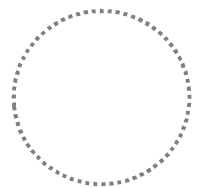
- 1 入札及び見積に関する一切の権限
- 2 復代理人選定に関する一切の権限
- 3 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- 4 代金の請求及び受領に関する一切の権限

所 在 地  
又 は 住 所

受 任 者  
( 委 任 先 ) 商 号  
又 は 名 称

代 表 者  
職 氏 名

使用印



### 【記載要領】

- 1 委任者の印鑑は実印を押印すること。
- 2 受任者の印鑑は様式1で申請したものを全て押印すること。
- 3 本様式を満たす場合は任意様式可とする。

系列会社の有無にかかわらず提出すること。

## 系列会社についての届出書

系列会社に関する事項	系列会社の有無	該当なし (記載終了)	系列会社があっても、その会社が射水市へ入札参加資格審査申請(注)をしていない場合は「該当なし」とします。 (注)申請している場合であっても、同一の申請区分(工事・委託・物品)ではない場合も「該当なし」とします。					
		該当あり (以下を記載)						
系列会社(射水市へ同一の申請区分による入札参加資格審査申請をしている会社のみ)								
所在地 又は住所 (本社)								
(フリガナ)								
商号 又は名称								
代表者名 氏名								
該当する関係	資本関係	資本関係	資本関係	資本関係	資本関係	資本関係		
	人的関係	人的関係	人的関係	人的関係	人的関係	人的関係		
「資本関係」の場合								
資本関係	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)	親会社(申請者の親会社)		
	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)	子会社(申請者の子会社)		
	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士	親会社が同じ子会社同士		
「人的関係」の場合 社外取締役、定款により業務を執行しない取締役、監査役及び執行役員は対象外								
(重複する役員のみ「氏名」「役職名」を記載)	1	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	2	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	3	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	4	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役

- 【記載要領】
- この届出書は、申請日現在で作成すること。選択項目は、該当する項目欄に を付けること。
  - 系列会社等の定義については、「(参考)系列会社の考え方」を参照すること。
  - 系列会社が4社以上ある場合又は重複する役員が5人以上ある場合は、この様式をコピーして記載すること。なお、この届出書の記載項目を満たす場合は独自様式の添付でも可とするが、この届出書は必ず提出すること。
- 注 この届出書に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、入札参加資格停止措置の対象になったり、入札参加資格が取り消されることがあります。

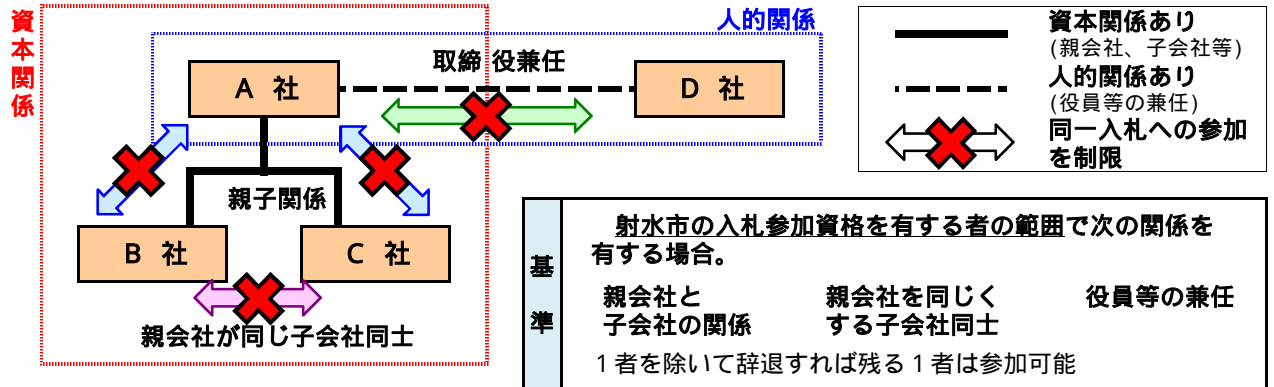


# (参考) 系列会社の考え方

下記に定める資本関係又は人的関係のある会社は、系列会社と見なす。  
 系列会社は、いずれか1社のみの入札参加となる。

資本関係及び人的関係により、ある会社が他の会社の営業上の意思を左右できる状況にあるため。

## 【同一入札への参加が制限される事例】



### (1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- 親会社と子会社の関係にある場合
  - 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- 子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

### (2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
  - 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

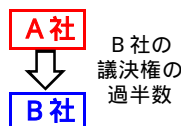
### (3) その他入札の適正さが阻害されうると認められる場合

その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

## 親会社・子会社の定義

会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社。

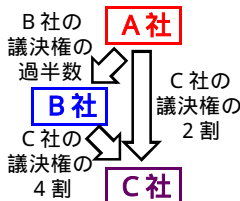
### <ケース1>



A社はB社の「親会社」  
 B社はA社の「子会社」

申請者	親会社	子会社
A社	-	B社
B社	A社	-

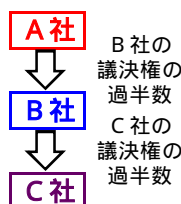
### <ケース2>



B社はA社の「子会社」であり、親会社であるA社及び子会社であるB社が、C社の議決権の過半数(2割+4割)を有することから、会社法第2条の規定により、A社はC社の「親会社」と見なされ、C社はA社の「子会社」と見なされる。

申請者	親会社	子会社
A社	-	B社、C社
B社	A社	-
C社	A社	-

### <ケース3>



B社はA社の「子会社」であり、子会社であるB社がC社の議決権の過半数を有することから、会社法第2条の規定により、A社はC社の「親会社」と見なされ、C社はA社の「子会社」と見なされる。

申請者	親会社	子会社
A社	-	B社、C社
B社	A社	C社
C社	A社、B社	-

## 役員 の定義

代表取締役(会社の代表権を有する取締役)  
 取締役(社外取締役及び定款により業務を執行しない取締役を除く)  
 管財人(会社更生法又は民事再生法の規定による)  
 監査役、会計参与及び執行役員は「役員」の対象外

### <ケース1>

人的関係あり



### <ケース2>

人的関係なし



### <ケース3>

人的関係なし



その他入札の適正さが阻害されうると認められる場合の例

### <ケース1>

人的関係あり



### <ケース2>

人的関係あり



## 納税証明書提出時注意事項

税区分	国税	市町村税						
必要書類	納税証明書(注1)							
	法人の場合	個人の場合						
	国様式その3の3	国様式その3の2						
個人・法人とも 新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に納税が困難となり、納税の猶予を受けている場合、国様式(その1)	個人・法人とも 新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に納税が困難となり、納税の猶予を受けている場合、納税証明書(令和4年度)と徴収猶予許可通知書							
請求先	本社の所在地を所轄する 税務署(注1)	<table border="1"> <tr> <td>委任先有りの場合</td> <td>委任先無しの場合</td> </tr> <tr> <td>委任先営業所等の 所在地の市町村(注3)</td> <td>本社の 所在地の市町村(注3)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>東京都特別区の法人住民税は都税事務所</b></td> </tr> </table>	委任先有りの場合	委任先無しの場合	委任先営業所等の 所在地の市町村(注3)	本社の 所在地の市町村(注3)	<b>東京都特別区の法人住民税は都税事務所</b>	
委任先有りの場合	委任先無しの場合							
委任先営業所等の 所在地の市町村(注3)	本社の 所在地の市町村(注3)							
<b>東京都特別区の法人住民税は都税事務所</b>								
有効期限	発行(証明)年月日が申請日(申請書を提出する日)から <b>3か月以内</b> のもの							
参考	【射水市の完納証明書の請求先】 本庁舎証明書発行窓口、各地区センター、収納対策課 射水市の完納証明書については、収納対策課(0766-51-6620)にお問い合わせください。							

**注1** 国税の納税証明書の交付請求手続きをオンラインでも行えます。詳しくは国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>)でご確認下さい。

**注2** 完納証明書(全税目に未納(滞納)がないことの証明書)が発行されない自治体の場合は、直近年度分(法人市民税等については直近事業年度分)の**全項目の納税証明書**を請求してください。

**注3** 東京都特別区の場合、都税事務所に都税完納証明書又は直近事業年度の法人市民税の納税証明書を請求し、市町村税完納証明書と併せて提出してください。

## 納税証明書Q & A

質問	回答
どの税目の証明が必要ですか？	全税目です。
完納証明書が発行されない自治体の場合、納税証明書は何年度分必要ですか？	直近年度分(法人市民税等については直近事業年度分)を提出してください。
完納証明書が発行されない自治体において、令和4年度法人市町村民税が納期限未到来により証明されない場合、どうすればよいですか？	令和3年度分を提出してください。
完納証明書が発行されない自治体の場合、持ち分が共有の固定資産についても証明が必要ですか？	必要です。
完納証明書に納期限未到来額がありますが問題ありませんか？	問題ありません。 なお、納期限到来で未納額がある場合は、入札参加資格の申請はできません。
本社から支店に入札の権限を委任する場合、どちらの市町村税の証明が必要ですか？	支店(委任先)のものです。
支店を新設して間がないため、支店での完納証明書が提出できない場合はどうすればよいですか？	提出書類一覧表の備考欄にその旨を記載し本店のものを提出してください。
東京23区のように法人区民税が法人市民税に含まれている場合はどうすればよいですか？	都税事務所に都税完納証明書又は直近事業年度分の法人市民税の納税証明書を請求し、市町村税完納証明書と併せて提出してください。
都道府県税の納税証明書の提出は必要ですか？	不要です。ただし、東京都特別区の法人区民税の場合は都発行の都税完納証明書又は法人市民税の納税証明書が必要です。
証明書を複写(コピー)したものを提出してもよいですか？	納税証明書など、官公署発行の証明書については複写可としています。
射水市の完納証明書の郵便請求は可能ですか？	可能です。詳細については、射水市収納対策課にお問い合わせください。 収納対策課 電話 0766-51-6620

主たる営業所(本店)又は委任先が射水市内にある場合は提出すること。

## 税務情報の取扱いに関する同意書

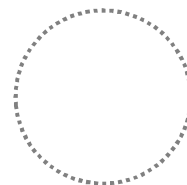
射水市長 あて

私は、令和5・6年度入札参加資格審査に必要な市税の納税情報等について、射水市が保管する私の税務情報を貴職が確認することに同意します。

年 月 日

申請者(本社) 又は受任者	所在地 又は住所
	商号 又は名称
委任先が射水市内 の場合は受任者の ものを記載	代表者 職氏名

使用印



この同意書は、資格審査以外の目的には使用しません。  
受任者の印鑑は様式1 で申請したものを全て押印すること。

# 営 業 所 一 覧 表

No.	営 業 所 名 称		郵 便 番 号										所 在 地										電 話 番 号 ( 上 段 )								
																							FAX 番 号 ( 下 段 )								
1																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
2																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
3																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
4																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
5																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
6																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
7																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
8																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
9																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
10																															
	建設業許可業種		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清

**【記載要領】**

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄は、経営事項審査を受けた建設業の許可を有する全ての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄は、営業所の所在地を記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄は、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。
- 5 「建設業許可業種」欄は「営業所名称」欄に記載した営業所に対応する建設業許可業種の欄に を付ける。
- 6 本様式を満たす場合は任意様式可とする。

主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は提出すること。

## 業 態 調 書 ( 建 設 工 事 )

有資格技術職員内訳							
	検 定 種 目	級 別 ・ 種 別 ・ 資 格 区 分 コード			人 数		
施 工 管 理 技 士	建設機械施工技士	1 級		1	1	1	人
		2 級		2	1	2	人
	土木施工管理技士	1 級		1	1	3	人
		2 級	土 木	2	1	4	人
			鋼構造物塗装	2	1	5	人
	建築施工管理技士	1 級		1	2	0	人
		2 級	建 築	2	2	1	人
			軀 体	2	2	2	人
	電気工事施工管理技士	1 級		1	2	7	人
		2 級		2	2	8	人
		管工事施工管理技士	1 級		1	2	9
	2 級		2	3	0	人	
	造園施工管理技士	1 級		1	3	3	人
		2 級		2	3	4	人
	監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数						人
	「様式10 技術職員名簿」の記載人数						人
	「様式11 技術職員以外の職員名簿」の記載人数						人

### 【記載要領】 資格証明書等の写しの提出は不要

- 「有資格技術職員内訳」の人数欄は、申請日時時点で在籍している有資格技術職員の内訳について記載すること。
- 「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数」は、様式10「技術職員名簿」の「監理技術者資格者証交付番号」欄に交付番号を記載した職員のうち監理技術者講習修了証を所持している職員を集計し、合計人数を記載すること。
- 「様式10 技術職員名簿の記載人数」欄及び「様式11 技術職員以外の職員名簿の記載人数」欄は、各名簿に記載した職員の合計人数を記載すること。

主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は提出すること。

## (1) 営業所専任技術職員名簿

氏名	生年月日	工種区分 (を付ける)	有資格区分 コード				実務経験 業種	担当業種区分 (略号)	監理技術者 資格者証 交付番号
1		土・建・電 管・ほ							
2		土・建・電 管・ほ							
3		土・建・電 管・ほ							
4		土・建・電 管・ほ							
5		土・建・電 管・ほ							

## (2) 技術職員名簿

氏名	生年月日	有資格区分 コード	実務経験 業種	担当業種区分 (略号)	監理技術者 資格者証 交付番号
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

## 【記載要領】 資格証明書等の写しの提出は不要

- 申請日現在、現場に配置可能な職員(代表者を含む)のみ記載すること。
- 土木、建築、電気、管、ほ装の工事を希望する場合は(1)営業所専任技術職員名簿に様式1 で記載した技術者について記入すること。
- 「有資格区分コード」欄は、「(別表)技術職員 資格区分コード表」に基づいて記載すること。  
001~004の場合は、「実務経験業種」欄に担当業種を記載すること
- 「担当業種区分」欄は、資格及び実務経験等により対応可能な担当業種(建設業許可業種の略号)を記載する
- 経営事項審査申請時に添付した技術職員名簿の写しでも可とする(変更がない場合に限る。)
- 本表に記載した職員の合計人数及び「監理技術者資格者証交付番号」欄に交付番号を記載した職員のうち監理技術者講習修了証を所持している職員の合計人数を様式9「業態調書(建設工事)」に記載すること。
- 本様式を満たす場合は任意様式可とする。

(別表)技術職員 資格区分コード表

コード	資格区分	コード	資格区分
実務経験による		職業能力開発促進法による(続き)	
001	法第7条第2号イ該当(指定学科卒業後3年又は5年の実務経験)	175	給排水衛生設備配管(1級)
002	法第7条第2号ロ該当(10年以上の実務経験)	275	給排水衛生設備配管(2級)[3年]
大臣認定による		176	配管・配管工(1級)
003	法第15条第2号八該当(同号イと同等以上:大臣認定者)	276	配管・配管工(2級)[3年]
004	法第15条第2号八該当(同号ロと同等以上:大臣認定者)	170	建築板金「ダクト板金作業」(1級)
建設業法(技術検定)による		270	建築板金「ダクト板金作業」(2級)[3年]
111	1級建設機械施工技士	177	タイル張り・タイル張り工(1級)
212	2級建設機械施工技士(第1種～第6種)	277	タイル張り・タイル張り工(2級)[3年]
113	1級土木施工管理技士	178	築炉・築炉工(1級)・れんが積み
214	2級土木施工管理技士(土木)	278	築炉・築炉工(2級)[3年]
215	2級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	179	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工(1級)
216	2級土木施工管理技士(薬液注入)	279	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工(2級)[3年]
120	1級建築施工管理技士	180	石工・石材施工・石積み(1級)
221	2級建築施工管理技士(建築)	280	石工・石材施工・石積み(2級)[3年]
222	2級建築施工管理技士(躯体)	181	鉄工・製罐(1級)
223	2級建築施工管理技士(仕上げ)	281	鉄工・製罐(2級)[3年]
127	1級電気工事施工管理技士	182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)
228	2級電気工事施工管理技士	282	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)[3年]
129	1級管工事施工管理技士	183	工場板金(1級)
230	2級管工事施工管理技士	283	工場板金(2級)[3年]
131	1級電気通信工事施工管理技士	184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(1級)
232	2級電気通信工事施工管理技士	284	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(2級)[3年]
133	1級造園施工管理技士	185	板金・板金工・打出し板金(1級)
234	2級造園施工管理技士	285	板金・板金工・打出し板金(2級)[3年]
建築士法による		186	かわらぶき・スレート施工(1級)
137	1級建築士	286	かわらぶき・スレート施工(2級)[3年]
238	2級建築士	187	ガラス施工(1級)
239	木造建築士	287	ガラス施工(2級)[3年]
技術士法による		188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)
141	建設「総合技術監理(建設)」	288	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)[3年]
142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	189	建築塗装・建築塗装工(1級)
143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	289	建築塗装・建築塗装工(2級)[3年]
144	電気電子「総合技術監理(電気電子)」	190	金属塗装・金属塗装工(1級)
145	機械「総合技術監理(機械)」	290	金属塗装・金属塗装工(2級)[3年]
146	機械「流体機械」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)	191	噴霧塗装(1級)
147	上下水道「総合技術監理(上下水道)」	291	噴霧塗装(2級)[3年]
148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	167	路面表示施工
149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	192	量製作・量工(1級)
150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)	292	量製作・量工(2級)[3年]
151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床上げ施工・表装・表具・表具工(1級)
152	衛生工学「総合技術監理(衛生工学)」	293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床上げ施工・表装・表具・表具工(2級)[3年]
153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	194	熱絶縁施工(1級)
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	294	熱絶縁施工(2級)[3年]
電気工事士法・電気事業法・電気通信事業法による		195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)
155	第1種電気工事士	295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)[3年]
256	第2種電気工事士[3年]	196	造園(1級)
258	電気主任技術者(第1種～第3種)[5年]	296	造園(2級)[3年]
259	電気通信主任技術者[5年]	197	防水施工(1級)
水道法による		297	防水施工(2級)[3年]
265	給水装置工事主任技術者[1年]	198	さく井(1級)
消防法による		298	さく井(2級)[3年]
168	甲種消防設備士	その他	
169	乙種消防設備士	061	地すべり防止工事[1年]
職業能力開発促進法による		040	基礎くい工事
171	建築大工(1級)	062	建築設備士[1年]
271	建築大工(2級)[3年]	063	計装[1年]
164	型枠施工(1級)	060	解体工事
264	型枠施工(2級)[3年]	064	基幹技能者
172	左官(1級)	704	レベル4技能者(認定能力評価基準)
272	左官(2級)[3年]	703	レベル3技能者
157	とび・とび工(1級)	099	その他
257	とび・とび工(2級)[3年]	(備考) 資格区分右端の【 】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に建設業法第7条第2号八該当となるために必要とされている実務経験年数。	
173	コンクリート圧送施工(1級)		
273	コンクリート圧送施工(2級)[3年]		
166	ウエルポイント施工(1級)		
266	ウエルポイント施工(2級)[3年]		
174	冷凍空調和機器施工・空調設備配管(1級)		
274	冷凍空調和機器施工・空調設備配管(2級)[3年]		

主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は提出すること。

## 技術職員以外の職員名簿

	氏名	採用年月	従事内容
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

## 【記載要領】

- 1 申請日現在、建設業に従事する職員（兼業事業に従事する使用人及び非常勤職員を除く）のうち、技術職員以外で現場代理人になりうる者を記載すること。
- 2 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者とし、労務者（常用労務者を含む。）又はこれに準ずる者を除くこと。
- 3 本表に記載した職員の合計人数を様式9「業態調書（建設工事）」に記載すること。
- 4 本様式を満たす場合は任意様式可とする。



主たる営業所(本店)が射水市内にある場合は提出すること。

## 保有機械器具調書

種 別	名 称	型式・性能	数 量	備 考

【記載要領】

- 1 申請日現在、保有している機械器具の内容を記載すること。
- 2 油圧ショベルに装着するアタッチメント(標準バケットを除く。)についても記載すること。
- 3 本様式を満たす場合は任意様式可とする。

主たる営業所(本店)が射水市内にあり、土木一式、建築一式、電気、管、ほ装工事のいずれかの入札に参加を希望する場合は提出すること。

## 主観的事項に関する申請書

### 注意事項

- 1 申請日現在の状況を記入すること。なお、該当項目がない場合は空白のまま提出すること。
- 2 ○及び数字は、各項目の指示に従い記入すること。
- 3 表中「注意」は、注意事項を、「添付」は、提出が必要な添付書類を示す。
- 4 添付書類は、全てA4サイズ(両面印刷可)とすること。  
本申請書(様式20)は、片面印刷とする。

1 表彰		令和3・4年度		土木一式	建築一式	電気	管	ほ装
		国発注						
令和3・4年度における、国及び県等の建設工事表彰(共同企業体での表彰を含む。)を受けた場合は、該当する箇所に○を記入すること。	優良(維持修繕)工事表彰	局長表彰						
		事務所長表彰						
表彰により、工種ごと(安全管理優良受注者表彰は全ての工種)に配点。民間団体による表彰は含まない。	安全管理優良受注者表彰	局長表彰						
	建設優良工事表彰	本庁表彰	知事賞					
		部長賞						
企業局表彰		公営企業管理者賞						
注意	土木センター管内協議会表彰・農林振興センター表彰	最優秀賞						
		優秀賞						
添付	表彰状の写し	良賞						

2 環境への取組		記入欄	市使用欄
エコアクション21(環境省が策定した環境マネジメントシステムをいう。)を取得している場合は、○を記入すること。			
注意	対象は、入札参加資格を得ようとする営業所とする。		
添付	認証・登録証の写し(ISO14001は対象外のため注意すること。)		

3 除雪業務の受託契約		令和3年度		契約期間：R3.12.1～R4.3.31	
		借上の台数	貸与の台数	除雪機械及びオペレーターの提供	台
令和3年度	令和4年度	借上の台数	貸与の台数	除雪機械及びオペレーターの提供	台
		貸与の台数	貸与の台数	オペレーターの提供のみ	台
令和4年度		令和3年度		契約期間：R4.12.1～R5.3.31	
令和4年度		借上の台数	貸与の台数	除雪機械及びオペレーターの提供	台
令和4年度		貸与の台数	貸与の台数	オペレーターの提供のみ	台

4 消防団協力事業所の認定		記入欄
射水市消防団協力事業所表示制度実施要綱(平成19年射水市告示第41号)に基づく「消防団協力事業所」の認定を受けている場合は、○を記入すること。		
添付	消防団協力事業所表示証の写し	

市使用欄 (記載不要)	土木一式	建築一式	電気	管	ほ装	計
	人	人	人	人	人	人

片面印刷とすること。

<b>5 元気とやま！子育て応援企業への登録</b>		記入欄
「元気とやま！子育て応援企業」として登録を受け、公表されている場合は、○を記入すること。		
添付	登録されたことが確認できる書類の写し	

<b>6 障がい者雇用</b>		
障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第1項に規定する障がい者の雇用義務について、次のいずれかに該当する場合は、○を記入すること。		
<b>(1) 障がい者の雇用義務がある場合</b>		記入欄
法定雇用率を満たしている。		
添付	公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」（令和4年6月1日現在の状況を記載し、職業安定所の受付印のあるもの）の写し	
<b>(2) 障がい者の雇用義務がない場合</b>		記入欄
障がい者の雇用義務はないが、障がい者を1人以上、雇用している。 （該当する場合は総従業員数も記入すること。）		
障がい者とは、身体障害者1～6級、知的障害者A・B、精神障害者1～3級を指す。 雇用保険の被保険者に限る。なお、代表者及び役員で雇用保険に加入していない者は含めないこと。		総従業員数
注意	対象は、入札参加資格を得ようとする営業所とする。	
添付	障害者手帳等の写し 使用目的について、本人に了承を得た上で添付すること。	

<b>7 保護観察対象者等の雇用</b>		記入欄
令和3・4年度において、協力雇用主として富山保護観察所に登録し、更生保護法（平成19年法律第88号）第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条に規定する更生緊急保護を受けた者を3月以上雇用した場合（同法85条第4項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。）は、○を記入すること。		
注意	申請日現在、有効なものであること。	
添付	協力雇用主及び保護観察対象等の雇用に関する証明書（富山保護観察所発行）	

<b>8 一般事業主行動計画の策定の届出</b>		記入欄
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条第1項の規定により、一般事業主行動計画を策定し、富山労働局長に届出をした場合は、○を記入すること。（常時雇用する労働者の数100人以下の事業主に限る。）		
注意	・申請日現在、有効なものであること。 ・計画期間の開始日が申請日現在、未到来であっても富山労働局が受理したものであれば有効とする。	
添付	富山労働局に提出した「一般事業主行動計画策定・変更届」（富山労働局の受付印のあるもの）の写し	

<b>9 管工事に関する技術者</b>		大口径管登録者
(公社)日本水道協会の配水管技能者（大口径管登録者）を有する場合は、その人数を記入すること。 なお、市上水道工務課発注の管工事の入札に参加を希望する場合は、当該技術者の有無にかかわらず、様式21「管工事に関する申請書」を提出すること。		
注意	対象は、入札参加資格を得ようとする営業所とする。	
添付	管工事に関する申請書（様式21）、資格者証等の写し	

射水市内に主たる営業所を有する場合において、市上水道工務課発注の管工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。

### 管 工 事 に 関 す る 申 請 書

区分	氏 名	(公社)日本水道協会の配水管技能者			給水装置工事 主任技術者
		大口径管登録者	耐震継手登録者	一般継手登録者	
<b>A 営業所における管工事の専任技術者</b>					
専任					
<b>B 営業所における管工事の専任技術者以外の技術者</b>					
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合計人数 ( A + B )					

**【記載要領】添付書類：登録証又は技術者証(免状)の写し**

- 上記Aは営業所における管工事の専任技術者、上記Bは営業所における管工事の専任技術者以外の技術者について記載し、上記 から のいずれかの資格を有する者及びその合計人数について記載すること。
- 上記 から は指名業者選定の際の参考、上記 のみ主観的点数の対象とするので、もれなく記載すること。
- の合計人数を様式20「主観的事項に関する申請書」の「管工事に関する技術者」に記載すること。
- 資格欄には、～ は登録番号・取得日・有効期限、 は免状番号・免状交付日・本証発行日・有効期限を記載し、各資格ごとに登録証又は技術者証(免状)の写しを添付すること。
- 記載欄が不足する場合は、この様式をコピーして使用すること。

射水市内に主たる営業所を有する場合において、市上水道工務課発注の管工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。

### 管 工 事 に 関 する 申 請 書

区分	氏 名	(公社)日本水道協会の配水管技能者			給水装置工事 主任技術者
		大口径管登録者	耐震継手登録者	一般継手登録者	
<b>A 営業所における管工事の専任技術者</b>					
専任	射水 太郎	12345 (登録No) R5.1.1 (免状取得 R10.12.31 (有効期)			12345 (免状No) R5.1.1 (免状交付 R5.2.1 (本証発行 R10.12.31 (有効期限)
<b>B 営業所における管工事の専任技術者以外の技術者</b>					
1	射水 花子	98760 (登録No) R5.1.1 (免状取得 R7.3.31 (有効期限)			67890 (免状No) R5.1.1 (免状交付 R5.2.1 (本証発行 R10.12.31 (有効期限)
2	射水 次郎	54321 (登録No) R5.1.1 (免状取得 R10.12.31 (有効期)		109876 (登録No) R5.1.1 (免状取得 R10.12.31 (有効期)	
3					
4	免状やカードの交付・更新手続き中の場合は、試験の合格通知や更新申請書の写し等、 本人がその資格を有すると証明できる書類の写しを添付すること。				
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合計人数 ( A + B )					

**【記載要領】添付書類：登録証又は技術者証(免状)の写し**

- 上記Aは営業所における管工事の専任技術者、上記Bは営業所における管工事の専任技術者以外の技術者について記載し、上記 から のいずれかの資格を有する者及びその合計人数について記載すること。
- 上記 から は指名業者選定の際の参考、上記 のみ主観的点数の対象とするので、もれなく記載すること。
- の合計人数を様式20「主観的事項に関する申請書」の「管工事に関する技術者」に記載すること。
- 資格欄には、～ は登録番号・取得日・有効期限、 は免状番号・免状交付日・本証発行日・有効期限を記載し、各資格ごとに登録証又は技術者証(免状)の写しを添付すること。
- 記載欄が不足する場合は、この様式をコピーして使用すること。

主たる営業所(本店)が射水市内にあり、ほ装工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。

## 舗 装 工 事 に 関 す る 申 請 書

### 1 舗装工事関係機械調査

記載しきれない場合は本様式をコピーして全て記載すること。

機 種		自動車 登録番号	メーカー名	型 式	車体番号	規 格 舗装幅、 車両総重量等	所有形態	
							自社 所有	リース 3年 以上
アスファルト フィニッシャー (3.1m以上)	1							
	2							
	3							
モーター グレーダー (3.1m以上)	1							
	2							
	3							
マカダムローラ (10t以上)	1							
	2							
タイヤローラ (8t以上)	1							
	2							
その他 (振動ローラ等)	1							
	2							
	3							

**【記載要領】添付書類：車検証の写し、特定自主検査票の写し及び写真（リースの場合は併せて契約書の写し**

- 1 申請日現在、舗装工事の現場に配置可能な舗装工事関係機械（常時配置、常時使用のものに限る。）について記載すること。なお、記載しきれない場合は本様式をコピーして全て記載すること。
- 2 「所有形態」欄は、該当する形態に を付けること（リースの場合は、リース期間が3年以上であること。）。
- 3 車検証の写し、特定自主検査票の写し及び写真を添付すること。  
リースの場合は、リース会社、期間及び車台番号が分かる契約書の写しも併せて添付すること。

### 2 舗装工事関係機械オペレーター調査

記載しきれない場合は本様式をコピーして全て記載すること。

	氏 名	入社年月日	種別経験年数				法令による免許
			フ アイ ス ニ フ ツ ア シ ル ヤ ト	グ レ ー タ ー	マ カ ダ ム ロ ー ラ	タ イ ヤ ロ ー ラ	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

**【記載要領】添付書類：免許証（大型特殊免許証等）の写し及び技能講習修了証書の写**

- 1 申請日現在、舗装工事の現場に配置可能なオペレーター（入札参加資格を得ようとする営業所において、常時雇する者に限る。）について記載すること。なお、記載しきれない場合は本様式をコピーして全て記載すること。
- 2 「法令による免許」欄は、取得している免許名を記載するとともに、免許証（大型特殊免許証等）の写し及び技能講習修了証書の写しを添付すること（記載した職員の番号順になるよう整理して添付すること。）。

主たる営業所(本店)が射水市内にあり、下水道管更生(土木一式)工事の入札に参加を希望する場合は提出すること。

## 下水道管更生工事に関する申請書

### 1 下水道管更生工法

工法名	
-----	--

【記載要領】添付書類：管更生工法の協会等の会員証等の写し

- 1 申請日現在の状況を記載すること。(複数記載可)
- 2 記載事項を証明する書類(管更生工法の協会等の会員証等の写し)を添付すること。

### 2 技術職員等

	氏名		氏名
1		11	
2		12	
3		13	
4		14	
5		15	
6		16	
7		17	
8		18	
9		19	
10		20	

【記載要領】添付書類：受講修了証等の写し

- 1 申請日現在、管更生工事の現場に配置可能な職員について記載すること。
- 2 記載する職員は、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習の受講者であること。(必須条件)
- 3 記載する職員は、管更生工法の協会等が実施する講習の受講者であること。(必須条件)
- 4 上記2及び3を証する書類(受講修了証等の写し)を添付すること。